

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0202 - 01

事務事業名	障害者雇用促進事業	担当組織	総務部	人事課
-------	-----------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 2 - 2 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0202	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	チャレンジ雇用支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	就労は、経済的な自立に資するだけでなく、日々の生活のリズムを整え、また、社会の中で役割を得て成長する機会でもあります。障害者や経済的に困難を抱える方、ひとり親等の就労困難者の早期就労に向け雇用及び福祉施策が一体的に展開されるよう、区やハローワーク、就労支援事業所などの関係機関によるネットワークや地域支援協議会が有効に機能する仕組みを整備していきます。				
政策	地域における自立生活支援									
施策	就労支援の強化			施策番号		3-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	○障害者（知的・精神）を非常勤職員として雇用し、区の諸機関で職業体験を積み、民間企業への就労を容易にする。 ○障害者雇用率の達成								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民（知的・精神障害者）							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	○人事課が雇用した障害者（非常勤職員）を障害福祉課に配置。 ○職場適応支援のための就労支援専門員を合わせて雇用（障害福祉課が雇用）し、専門員の指導のもとで訓練等を行い、民間企業への就労につなげていくための効率的かつ効果的な訓練を実施。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○報酬等（一人あたり） 時給990円×6時間×月16日×12月×1人＝1,140,480円（通勤手当支給あり、社会保険加入） ※報酬額は東京都最低賃金を元に設定。改定の都度、見直しを行っている。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○知的障害者2名を雇用し、障害福祉課にて就労支援専門員の指導の下に訓練（事務補助（文書配達、資料の折り、丁合、封入等）、清掃業務、庁舎内のパン販売補助等）を実施。2名の訓練は30年度末で終了。 ○31年度に向けて新規採用募集、選考（書類、実技、面接）を実施した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	チャレンジ雇用人数	↗	人	2	2	2	2	3
	②								
指標の説明	○区が非常勤職員として雇用する障害者（知的・精神）の人数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	区の障害者雇用率 ※	↗	%	2.54	2.61	2.60	2.75	2.60
	②								
	③								
指標の説明	○厚生労働省の定める算出方法に基づく、区の障害者雇用率。毎年度6月1日現在の状況を東京労働局に報告している。 ○法定障害者雇用率は政令改正によりH30年度から2.6%に引き上げられた。経過措置（H30.4月から3年を経過する日より前）中は2.5%。 ※H28・29は全任命権者合算値。H30は区長部局のみの数値（東京労働局指導あり）。R1から特例認定により区長部局と教育委員会の合算値となる。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	2,184	3,090	3,133	2,418	4,877	2,459
人件費	【正規（人数）】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	850	850	—	850	850	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	3,034	3,940	—	3,268	5,727	2,459
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	486	466	365	366	533	167
一般財源	E=C-D	2,548	3,474	—	2,902	5,194	2,292

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	今後も引き続き本事業による障害者雇用を継続する。		
上記対応、改善策の進捗状況	就業場所が障害福祉課に限定されていたため、それ以外の職場での就業可否を検討するとともに、受入先の拡大について調整を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	障害者差別解消法の施行により、障害者への社会的関心が高まっており、区が主体的に行う事業である。また、障害者雇用促進法で定められている国および地方公共団体における障害者雇用率は、平成30年度から政令改正により2.6%(経過措置中は2.5%)に引き上げられた。区が障害者雇用に積極的に取り組むことにより区内事業所への波及効果も期待される。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	H30年度新規採用募集時から精神障害者を対象者に加えるとともに、就業場所の拡大を検討しR1年度から実施する。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	報酬額は東京都最低賃金を元に設定している。また、障害者雇用率達成のためには区が直接雇用することが必要である。採用事務は障害福祉課と分担し、効率的に執行している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	人事課雇用とすることにより、人事・労務に関する法令を遵守する体制を確保している。	
事業の施策貢献度			

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A':改善・継続
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
障害者雇用促進法に定められている国および地方公共団体における法定の障害者雇用率は、平成30年度から政令改正により2.6%(経過措置中は2.5%)に引き上げられた。H30年6月1日現在の豊島区(区長部局)の障害者雇用率は2.75%で法定雇用率を上回っているが、本事業は法定雇用率を達成するための一助にもなっている。今後は訓練内容を更に充実させた上で事業を継続する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・障害福祉課に限定されていた就業場所を拡大し、今までとは異なる訓練を新たに設け、内容の充実を図る。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0204 - 03

事務事業名	帰宅困難者対策関係事業	担当組織	総務部	防災危機管理課
-------	-------------	------	-----	---------

事業特性									
事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 2 - 2		
単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0204	- 03	
事業を構成する	① 帰宅困難者対策関係経費			②					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち			施策の目標	地域防災組織や企業が、混乱した災害時においても組織的な対応を取ることができるように、訓練等への参加を促進するとともに、自主的な訓練実施への支援を進めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり			施策番号	6-4-2				
施策	自助・共助の取組への支援			関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標					

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	災害時に池袋駅周辺などで発生が想定される滞留者等の安全を確保するため、事業者、地域団体、行政などの公民連携による帰宅困難者対策を展開し、区の防災力を高める。								
事業の対象 （対象となる人・物）	帰宅困難者、鉄道事業者・大規模商業施設等の民間事業者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	池袋駅周辺地域都市再生安全確保計画部会や池袋駅周辺混乱防止対策協議会との公民連携により、大規模な地震等が発生した場合における帰宅困難者対策を進める。併せて、帰宅困難者の備蓄物資を確保し、受け入れ先となる一時滞在施設等の整備を民間事業者と共に進める。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	「池袋駅周辺地域都市再生安全確保計画」（第2章第2-3）で、東京都の被害想定により池袋駅周辺で発生する滞在場所のない帰宅困難者は、約53,000人（推計）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年11月15日に帰宅困難者対策訓練を実施し、訓練を通じて教訓収集を図り、災害時の運営要領の検証を行った。</li> <li>○ 新たに「帰宅困難者対策の連携に関する協定」を3事業所と締結した。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 帰宅困難者対策訓練参加者は、現地連絡調整所や一時滞在施設等を運営する区職員及び事業所職員と避難者役参加者の合計</li> <li>② 区、東京都、警察・消防、主に池袋駅周辺の事業者等からなる「池袋駅周辺混乱防止対策協議会」（全体会）の開催数</li> <li>③ 帰宅困難者用備蓄物資（53,000人分）の購入数</li> </ul>							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 豊島区と「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を締結した事業者数</li> <li>② 帰宅困難者約53,000人1日分の飲料水、食料、アルミシート等の補充割合。平成25年度より備蓄開始し、平成28年度に備蓄完了。以後、保存期限を向かえる備蓄物資の入替えを行う。</li> </ul>							

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	41,627	49,109	35,138	31,753	25,968	-5,785
人件費	【正規(人数)】	(1.50)	(1.50)	—	(1.50)	(1.60)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	12,750	12,750	—	12,750	13,600	850
事業費(人件費含む)	C=A+B	54,377	61,859	—	44,503	39,568	-4,935
財源内訳	国、都支出金	501	5,967	501	998	501	-497
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他	0	41,300	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	53,876	14,592	—	43,505	39,067

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	訓練をすること、協定を結ぶことが目的に見えてしまう。それにより何が成果として出るのか、この部分をしっかりと設定する必要がある。また、備蓄の管理方法については総合防災システムを活用することで改善を図る必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	池袋駅周辺では、公共施設においては区立南池袋公園が築造され、池袋西口公園のやHareza池袋の建設、民間施設ではダイヤゲート池袋(西武鉄道株)などが建設されるなど、常に池袋駅周辺環境が変化している。このことから継続的に訓練を行い、教訓収集を通じて実状に即して運営要領を改善している。併せて訓練の中で総合防災システムの習熟もやっている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	東京都をはじめ、ターミナル駅を抱える自治体等において、同様の帰宅困難者対策を実施している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	帰宅困難者訓練の実施を通じて、区と民間事業者との公民連携の災害対策が進んでおり、協定締結に伴う一時滞在施設も増えている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	帰宅困難者対策訓練を実施し、訓練を通じて教訓収集を図り、災害時の運営要領を検証を行うことで更なる改善の余地はあると考える。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	豊島区災害対策基本条例などの関係法令等に即した事業を実施しており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続
	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了
	Dの場合 → 終了の理由		
《上記判断の説明》			
池袋駅周辺の民間施設は平成30年度末にダイヤゲート池袋(西武鉄道株)などが建設され、一時滞在施設の確保に係る協定を締結した。今後も防災公園の築造や池袋駅西口地区の再開発進展に伴い、民間事業者には一時滞在施設の確保や発災時の帰宅困難者対策への協力を要請し、都度、現況に即した運用の改善を行い、継続的な取組みが必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・帰宅困難者対策訓練を通じて、教訓収集を図り、災害時の態勢について、強化・充実を図る。また、得られた教訓等に基づき、豊島区地域防災計画、都市再生安全確保計画等の見直しを必要に応じて図っていく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0204 - 11

事務事業名	防災行政無線設備整備関係事業	担当組織	総務部	防災危機管理課
-------	----------------	------	-----	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 3 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0204	- 11	
事業を構成する 予算事業	①	防災行政無線設備整備関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	最新鋭の総合防災システムを駆使し、区民の安全・安心を常に見守っていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	被害軽減のための応急対応力向上			施策番号	6-4-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	災害時における区民等への情報提供、関係機関との情報連絡体制確立及び維持							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民、在勤・在学者、来街者等豊島区内に所在する人々							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	災害時における区民等への情報提供、警察や消防などの関係機関、区内各庁舎との情報連絡体制を確立するため、屋外拡声器を介して区民等に直接・同時に防災情報や行政情報を伝える「同報系防災行政無線」のデジタル化やデータ通信機能を使用した、音声やデジタルデータをリアルタイムで伝送する「IP無線」の整備を進めていく。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆固定系（同報系）無線：区役所本庁舎から操作する統制卓1基、庁内送信所1基、屋外拡声器により周囲に情報を伝える屋外子局76基。区内各庁舎や地域防災組織に伝達する戸別受信機：650局。</li> <li>◆移動系無線：区役所本庁舎から操作する統制卓1基、区内各庁舎や関係機関に配備の移動局279局。携帯電話網等のデータ通信機能を使用し、音声やデジタルデータをリアルタイムで伝送するIP無線280局。</li> </ul>							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆同報系無線：デジタル操作卓設置。伝搬調査後、19子局（清和小、西巣鴨さくらそう保育園、西巣鴨小、西巣鴨中、空蝉橋付近路上、帝京平成大、朋有小、南池袋小、西池袋中、みらい館大明、池袋小、千登世橋中、目白小、旧真和中、区民ひろば長崎、長崎公園、豊島体育館、高松小、南大塚からたち公園）をデジタル化整備。</li> <li>◆移動系無線：シミュレーション手法による通信状況解析を実施。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①同報系無線のデジタル化した屋外子局 ②各庁舎、関係機関、団体に配備したIP無線数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①「震災時の避難、救護体制など、まち全体として災害への備えができていく」について、肯定的な回答をする区民の割合							
	協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書H30年11月（6月実施）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）	
事業費	A	37,314	101,793	133,339	131,120	119,561	-11,559	
人件費	【正規（人数）】	(1.50)	(1.50)	—	(1.50)	(1.30)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	12,750	12,750	—	12,750	11,050	-1,700
事業費（人件費含む）	C=A+B	50,064	114,543	—	143,870	130,611	-13,259	
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0	
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0	
	地方債・その他		0	101,793	126,551	124,796	0	-124,796
	一般財源	E=C-D	50,064	12,750	—	19,074	130,611	111,537

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成29年度から平成33年度の5か年で、防災行政無線(同報系)のデジタル化移行業務を推進する。また、移動系無線については、平成30年度に抜本的検証を行い、平成31年度より新機種の導入も見据えた改善を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	防災行政無線(同報系)のデジタル化移行については、予定どおり統制卓及び子局19局をデジタル化できている。移動系無線については、シミュレーション手法による通信状況解析を実施。測定施設は現在の子局を中継局としても通信不可。対策案では少なく見積もって1億3,750万円程度の費用がかかる。しかも今後、高層マンションの建設等の電波遮蔽物に伴い、電波伝搬状況が悪化するとの結果を得た。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	災害時の情報提供手段として必要不可欠な事業であり、行政からの正確かつ迅速な情報提供を主体的に行う必要性は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	同報系無線のデジタル化は、平成33年度まで順調に推移する予定である。移動系無線に代わるIP無線の導入を進めている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	免許取得が不要であり容易に無線設置場所の変更が可能であるため、費用負担が軽減できるとともに、操作方法が極めて簡易なため誰もが使用可能であり、災害時のみならず平時での通信手段としての無線の活用が拡大される。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	監理業務委託も実施した上で、子局の整備ごとに履行確認も実施している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
令和3年度までに同報系無線のデジタル化完了に向けて、着実に事業を推進する。さらに、令和元年度に移動系無線に代わるIP無線を導入し、災害時の拠点となる施設等への配備を完了させた。今後は災害時に加え、事業や通常連絡手段など、IP無線の効果的活用に努めるとともに、配備場所の追加、縮小等についても、引き続き検討を続ける。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動系無線に代わるIP無線を導入する。</li> <li>・更新時期をむかえている震度計の機器を入れ替える。</li> <li>・これからの拠点となる防災公園等に防災カメラを設置する。</li> </ul>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0204 - 14

事務事業名	地域安全対策事業（地域防犯力向上設備助成事業）	担当組織	総務部	防災危機管理課
-------	-------------------------	------	-----	---------

事業特性										
事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 5 - 1 - 4		
単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0204	- 14	
事業を構成する 予算事業	①	地域防犯力向上事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	犯罪を発生させない街づくりを推進します。				
政策	日常生活における安全・安心の強化									
施策	治安対策の推進【重点】			施策番号	6-5-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	○マンション等の共同住宅、商店街に対する防犯環境の整備による犯罪の抑止								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民及び地域団体（マンション等共同住宅の管理組合・その居住者、商店会・その会員）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	○商店街を対象に防犯カメラ・防犯灯・防犯アラーム等の設置に対し補助金の交付を実施する。 ○防犯気運の醸成及び地域の主体的な取組みによる防犯環境の整備を促進し、地域全体の防犯力を向上させることを条件として、マンション等の共同住宅を対象に防犯カメラ・防犯灯・防犯アラーム等の設置に対し補助金の交付を実施する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○マンション（区内の分譲マンションの数1168棟、補助率区1/2・マンション1/2、補助条件区、警察、町会等が行う防犯活動への協力） ○商店街（区内の商店街の数90、補助率都1/2・区1/3・商店街1/6）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	区内の分譲マンション4棟に補助金「豊島区防犯設備設置事業助成に関する要綱」を交付し、計27台の防犯カメラを設置。商店街に対する補助金の交付はなし。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	共同住宅の防犯カメラ設置台数	↗	台	33	25	10	27	10
	②	商店街の街頭防犯カメラ設置台数	↗	台	10	0	3	0	3
③									
指標の説明	①「豊島区防犯設備設置事業助成に関する要綱」に基づき補助金を活用し、共同住宅に設置した防犯カメラの台数 ②「豊島区生活安全施設整備事業補助金交付要綱」に基づき補助金を活用し、商店街に設置した街頭防犯カメラの台数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	区内の刑法犯認知件数	↘	件	4,845	4,778	4,750	4,477	4,450
	②	「治安が良くて、安心して暮らせる」について肯定的な回答の割合	↗	%	33.0	30.0	35.0	30.0	35.0
	③								
指標の説明	①警察で認知した区内で発生した刑法犯の件数 ②協働のまちづくりに関する区民意識調査（治安が良い）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度			
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)		
事業費	A	4,195	2,512	3,500	2,335	3,500	1,165	
人件費	【正規(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	850	850	—	850	850	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	5,045	3,362	—	3,185	4,350	1,165	
財源内訳	国、都支出金		1,191	0	750	0	750	750
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	3,854	3,362	—	3,185	3,600	415

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	C:縮小	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	具体的な対応なし		
上記対応、改善策の進捗状況	平成29年度はマンション5棟に25台、平成30年度はマンション4棟に27台の防犯カメラ設置の申請があるなど、引き続きマンション管理組合等からの設置要望があることから、防犯環境の整備と地域防犯力の向上のため現状維持となっている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	依然としてマンション管理組合等からの本事業による防犯カメラの設置要望があるなど需要の減少は認められない。一方で、近年、新築分譲マンションは防犯カメラ設置が標準化されているなど、区が実施する必要性は薄れてきている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	防犯カメラの設置は、刑法犯認知件数の減少の大きな要因となっており、有効性は認められる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	必要最小限の人員及び最小限度の補助により、十分な効果が生じていることから改善の必要性はない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	委託は実施しておらず、「豊島区防犯設備設置事業助成に関する要綱」及び「豊島区生活安全施設整備事業補助金交付要綱」に基づき適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		C:縮小
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>商店街が単独で街頭防犯カメラを設置する際の補助は、都の補助制度も継続しており、区の上乗せ補助と合わせた事業を継続していく。</p> <p>一方、マンションに防犯カメラを設置する際の補助は、平成19年に地域の防犯力の向上を目的とした東京都の防犯モデル事業として大塚地区がモデル地区に指定され、同補助が始まり、翌年からは区単独の補助事業として区内全域を対象を拡げて行っており、事業開始から10年を過ぎた。この間、環境浄化パトロールの活性化、街頭防犯カメラの設置拡充等、地域の防犯力は大幅に向上するなど、当初の目的は達成されており、今後は縮小する方向で検討を進める。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】</p> <p>・商店街に対する補助金交付事業は現状維持とし、マンションに対する補助金交付事業は廃止する方向で検討したい。</p>			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0204 - 15

事務事業名	地域安全対策事業（青色パトロール車の運用）	担当組織	総務部	防災危機管理課
-------	-----------------------	------	-----	---------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6	5	1	3
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0204 - 15			
事業を構成する 予算事業	①	地域安全対策経費（青色回転灯つきパトロールカー運営維持経費）			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	犯罪を発生させない街づくりを推進します。				
政策	日常生活における安全・安心の強化									
施策	治安対策の推進【重点】			施策番号	6-5-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	○区民の日常生活を通じた安心感の醸成 ○区民の防犯意識の高揚								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	平日午前5時から午後10時まで（土曜日は午後2時まで）、青色回転灯つきパトロールカー2車両で区内をパトロールし、資源持ち去り防止や小学校、区関連施設への立ち寄り警戒、環境浄化パトロールや特殊詐欺被害防止のための無人ATM警戒を行うとともに、区民への注意喚起を実施している。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○運行形態：2車両（1車両2名乗車） ○運行時間：平日午前5時～午後10時、土曜日午前5時～午後2時								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	青色回転灯つきパトロールカー2車両により区内をパトロールし、資源持ち去り防止や登下校時における通学路警戒、区関連施設への立ち寄り警戒、地域住民等によるパトロール活動の支援、特殊詐欺被害防止のための無人ATM警戒、特殊詐欺や客引き等に対する車載拡声器を利用した注意喚起等を実施した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	青色回転灯つきパトロールカーの活動日数	→	日	308	308	308	308	308
	②	資源持ち去りに対する注意件数	↘	件	680	495	450	459	450
③									
指標の説明	①委託警備会社による青色回転灯つきパトロールカーの年間の活動日数 ②委託警備会社による資源持ち去り行為者に対する注意・指導件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	刑法犯認知件数	↘	件	4,845	4,778	4,750	4,477	4,450
	②	「治安が良くて、安心して暮らせる」について肯定的な回答の割合	↗	%	33	30	35	30	35
	③	パトロール隊員による警察への通報件数	↗	件	1	5	6	2	5
指標の説明	①警察で認知した区内で発生した刑法犯の件数 ②協働のまちづくりに関する区民意識調査（治安が良い） ③パトロール中の青色回転灯つきパトロールカーの乗務員が警察に通報した件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	25,743	25,753	27,695	28,676	28,799	123
人件費	【正規（人数）】	(0.05)	(0.05)	—	(0.05)	(0.05)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	425	425	—	425	425
事業費（人件費含む）	C=A+B	26,168	26,178	—	29,101	29,224	123
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	26,168	26,178	—	29,101	29,224

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	具体的な対応なし		
上記対応、改善策の進捗状況	東アジア文化都市の開催や東京2020大会の開催を控え、多くの来街者が訪れることが予想されることから、区民や来街者が安心して過ごせる「安全安心な街」の実現のため、平成30年度から警備会社と3年の委託契約を結び、平日午前5時から午後10時までの間(土曜日は午前5時から午後1時30分まで)、青パト2台による区内全域のパトロールを行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	街頭防犯カメラの設置促進による防犯環境の整備とともに、各地域で環境浄化推進委員会、町会等による防犯パトロールが行われるなど、地域住民主体による地域防犯力の向上が図られており、区が実施する必要性は薄れてきている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	青パトによる毎日の区内全域の見せるパトロール活動は、区内の刑法犯認知件数の減少の要因の1つになっている。資源持ち去り防止のためのパトロール活動により、持ち去り行為自体が減少し、そのため行為者に対する注意件数も減少している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事故や犯罪の多発する時間帯を中心に、必要最小限の台数で区内全域をパトロールしている。安全上の観点から、1車両2名乗車の早番・遅番体制をとっており、警戒力を一定に保った活動ができるよう運用している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託警備会社統括責任者を通じて、車両の活動日誌等が提出されており、その内容等も含め適正に運行されていると認められる。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	B:改善・見直し	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
青パトの活動は、安全安心なまちづくりにとってかかせない事業であるが、東アジア文化都市の開催、東京2020大会の開催を控え、平成30年度からオリンピック終了までの3年契約にしており、オリンピック終了後は、区内の治安状況等を踏まえ、運行日数や運行時間等、事業の見直しを検討していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【縮小・廃止事項】 ・パトロールの運行日数を減らすなど、事業の見直しを検討する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0207 - 01

事務事業名	男女共同参画啓発事業	担当組織	総務部	男女平等推進センター
-------	------------	------	-----	------------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	2 - 3 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0208	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	男女共同参画啓発事業関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち				施策の目標	区民一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場においてその個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを計画的に実施します。				
政策	男女共同参画社会の実現									
施策	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】	施策番号	2-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	「男女共同参画」の意識を区民一人ひとりに浸透させる。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民・事業者・行政							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発のため講座、講演会、映画の上映を行う。また、登録団体中心に様々なテーマで共催事業やエポック10フェスタの実施、登録団体同士の交流会を開催し、区民と共に啓発を推進する。 ②職員向けの男女共同参画研修の実施。 ③男女共同参画社会実現を目的とする啓発誌を、区民と共に企画・発行する。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○施設開館日数:290日 ○利用者数:13,068人 ○研修室1・2利用者数:8,896人 内登録団体による利用者数:5,179人(58.2%)							
事業の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○講座・講演会等:①主催:4事業(8回)実施、延200人参加②登録団体等との共催:17事業(20回)実施、延531人参加。 ○映画上映:毎月開催し、延330人参加。 ○エポック10フェスタ:登録団体、運営委員会と実行委員会を組織し、男女共同参画についてイベント・展示実演を企画、延1,721人参加。 ○男女共同参画研修:多様な性自認・性的指向に係る管理職対象の研修、58名参加。全職員にe-ラーニング研修を実施。 ○男女共同参画啓発誌「えぼっく・めいカー」を3,000部発行し、各施設、講演会等開催時に配布。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	指標の説明	①登録団体等と共催・後援事業を実施した件数 ②区民と共同で企画・制作した啓発誌の発行部数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	指標の説明	①各審議会における女性の割合の平均値(全審議会から4月1日時点で休会中のものと区職員のみで構成されているものを除く) ②男女平等推進センターが各講座等終了後に実施している、5点満点の受講者アンケートの平均点 ③協働のまちづくり調査(企画課実施)における数値							
	① 区の附属機関・審議会等の女性の参画率		↗	%	25.8	28.6	31.0	31.8	34.0
② 「講座を通して男女共同参画社会について考えるきっかけになったか」の平均点		↗	点	4.1	4.0	4.3	4.0	4.3	
③ 「どちらかという性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合		↗	%	13.0	14.9	17.0	14.6	19.5	

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	1,489	1,741	1,619	1,696	2,719	1,023
人件費	【正規(人数)】	(0.50)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費B	B	4,250	8,500	—	8,500	8,500	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	5,739	10,241	—	10,196	11,219	1,023
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	5,739	10,241	—	10,196	11,219	1,023

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	日頃、男女共同参画を意識していない層への働きかけとしての「エポック10シネマ」の開催や参加者が多く見込める企画を実施することに加え、より個別具体的なテーマの企画を主催、共催により引き続き実施していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な性自認・性的指向に関する活動を行う団体と共催事業を行うことで、斬新な企画が実現した。(「としまレインボーウォークin巣鴨地蔵通り」:61名参加)</li> <li>足を運びにくい中年男性をターゲットに主催講座を企画した。(「息子介護を問いなおす」:27名参加)</li> </ul>		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	すべての自治体で男女共同参画に関する施策を行っている一方、様々な分野で男女平等となっていないことがますます問題視されている現状にある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	男女共同参画意識は社会の様々な分野に広く根を張るべきものだが、長年の性別役割分担意識やそれに基づく制度を一朝一夕に変えられるものではない。しかし、設定指標のみをもって、有効性がないとは言えない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	登録団体等と共催事業を実施したり、区民の力を引き出しながら啓発誌を共同で企画作成し、企画・講師・編集経費を節減している。また、男女共同参画は行政の中で分野横断的に関係するため、各所管課とのスムーズな連携に民間活用は適さない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	講座等に参加する区民の情報は一切外部には渡さず、適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>働き方改革が進められており、女性活躍すなわち女性の就業の推進もまた求められている。こうした中、社会における男女平等はなかなか進んでおらず、男女ともにさらなる意識改革が必要であり、男女平等推進センターに求められる役割も多様化しているため、事業内容の見直しやより効果的な広報内容を検討し改善を行っていく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p><b>【新規・拡充事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等推進センターの事業周知のためのエポック10フェスタ及びプレフェスタの内容の充実</li> <li>パートナーシップ制度の周知のためのレインボープライドの出展内容の充実</li> </ul>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0207 - 09

事務事業名	DV及びデートDV防止対策事業	担当組織	総務部	男女平等推進センター
-------	-----------------	------	-----	------------

事業特性										
事業を開始年度	26年度以前			事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	2	3	2
	単独／補助	区単独事業						運営形態	直営	公民連携
事業を構成する予算事業	①	DV及びデートDV防止対策事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち				施策の目標	暴力は性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現への大きな妨げとなっています。「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に基づき配偶者等による暴力の根絶を推進します。				
政策	男女共同参画社会の実現					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			
施策	配偶者等暴力防止対策の充実			施策番号	2-3-3					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	配偶者等による暴力の根絶								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民（特に女性）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	①相談員によるDV相談及びカウンセラーによるDV専門相談を実施するとともに、DV相談カード等を配布し、相談窓口を周知する。 ②区立中学生にデートDV予防教室を実施するとともに、高校にもデートDV相談カードを配布し、相談窓口を周知する。 ③区職員と関係機関との連携を確保し、啓発に取り組む。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○一般DV相談開設日：290日・午前9時～12時、午後1時～5時（平日および土曜日） ○DV専門相談開設日（予約制）：第1水曜午後6時～9時								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○一般相談件数：1,410件 ○専門相談件数：103件 ○デートDV予防教室：中学生692名参加 ○デートDV相談カード：2校570枚配付 ○女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）週間に合わせ、パープルリボンの全職員配布、パネル展示、広報としまへの啓発記事掲載、区内福祉バスにマグネットラッピング貼付等を実施。○講座「自分らしく生きるためのsexual consent 性的同意について学ぼう」を立教大学と共催で実施し、16名参加。 ○区職員向け「DV被害者支援対応マニュアル説明会」を実施し、34名参加。 ○「豊島区配偶者等による暴力問題相談機関連絡会議」「セーフコミュニティDVの防止が対策委員会」開催。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①1か月1日の相談日に予約があり、開設した回数 ②区内施設等にカードを設置している箇所数 ③デートDV相談カードを配付した区内中学・高校の箇所数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①1か月1日の相談日に最大3人が利用できる相談の利用者数 ②協働のまちづくり調査（企画課実施）において「DVに関する相談機関が周知されている」と回答した人の割合 ③中学校デートDV予防教室実施後のアンケートで、10種類の暴力を「どんな場合でも暴力にあたる」と回答した生徒の割合							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（30決算比）
事業費	A	944	944	1,074	797	940	143
人件費	【正規（人数）】		(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】	(0.25)	(0.70)	—	(0.70)	—	—
人件費B	B	900	5,070	—	5,070	2,550	-2,520
事業費（人件費含む）	C=A+B	1,844	6,014	—	5,867	3,490	-2,377
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	1,844	6,014	—	5,867	3,490	-2,377

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	全区立中学校において「デートDV予防教室」を実施しているが、高等学校に対するアプローチが不足している。男女共同参画推進行動計画の指標でもある、『区内高等学校へのパンフレット等の配布』に取り組んでいく。		
上記対応、改善策の進捗状況	都立千早高校と私立城西高校1年生に向けて、デートDV相談カード及び相談窓口リーフレットを配付した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	DVの問題は虐待と共に社会問題として大きく取り上げられており、件数も増加している。また、配偶者暴力相談支援センターは平成31年4月時点で16区が設置と、各区が力を入れている傾向にある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	DVは潜在化、長期化しやすいと言われている中、若年層の意識啓発に力を入れ、アンケート結果では大きな効果が出ている結果となっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事業を担う相談グループは専門職の非常勤職員とし、相談の質の向上を図っている。また、デートDV予防教室及びDV専門相談は、委託により実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	DV専門相談は毎回職員が履行確認を行っており、適正な運営を確保している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
令和元年6月18日に内閣府の「すべての女性が輝く社会づくり本部」が決定した「女性活躍加速のための重点方針2019」の第1項目に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」が掲げられている。相談事業はもとより、デートDVや「JKビジネス」問題など、若年層からDV予防に対する意識啓発が求められていることから、予防啓発の対象拡大を図るなど、事業内容の改善を検討していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・都立高校や私立中高校などへのデートDV予防教室やパンフレット等の配付拡大			